大阪市教

2010年9月2日
VOL. 462

編集・発行人=中路 龍太郎
発行所=大阪市学校園教職員組合
大阪市中央区法円坂1-1-35(大阪市教育会館内)
TEL 6910-8700 FAX 6910-7990

「教員が勤務時間内で全ての業務を処理することが現実的には非常に困難」 文科省検討会議

要求書提出交渉 業務を軽減せよ

大阪市教は本部労働条件改善要求・専門部要求書提出交渉を7月29日に行いました。中路委員長は「マスコミも教職員の過労死や休職増、早期退職増を問題としている。大阪市の08年度の病気休職者は238人、内精神疾患が189人（79%）となっている。深刻な実態に対する市教委の認識を明らかにし、いのちと健康問題を改善するとりくみの強化」を求めました。

辻井課長に要求書を提出する中路委員長＝7月29日

文科省の「学校の組織運営の在り方を踏まえた教職調整額の見直し等に関する検討会議」の「審議のまとめ」（08年9月）は、「平成18年に行われた『教員勤務実態調査』の結果が示すように、教員が勤務時間内で全ての業務を処理することが現実的には非常に困難な状況となってしまっている」と指摘しました。4%の調整額で教員から超過勤務手当を請求する権利を奪う給特法（教育職員の給与等に関する特別措置法）のもとでの「超勤の原則禁止」が全く実態に合っていないことを認めました。

全教は勤務条件改善のための定数増等と測定可能な超過勤務に対する時間外勤務手当の支給、仕事の見直しなど具体的な改善を求めていました。

人たるに値する生活を

長時間労働改善 学習会

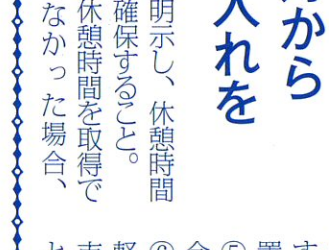

大教組夏期学校＝8月18日

大阪市教は7月24日、長時間労働について学習会を行いました。講師の杉島幸生弁護士は、週40時間、1日8時間を超えて労働させてはならないという「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」（労働基準法第1条）こと、管理職は、恒常的な長時間労働を知りながら放置すれば、「健康を害しないように管理すべき義務がある…措置をとらなかったことは、安全配慮義務違反」（大阪高裁09年10月）との画期的判決を生かしとりくむことを強調しました。

質疑の中で休憩時間は「精神的肉体的に一切の労働から離れる時間」（市教委文書、大阪市教ハンドブック参照）であることを確認しました。業務の「間のいわゆる手待時間は、その間特に実作業を行っていなくとも、一般に労働時間に当たると解され」（大阪労働局HP）ます。不当な管理職への反撃が必要です。

大教組は8月18日夏期学校選択講義「長時間過密労働の解消と勤務時間管理」を開催しました。

全教生活権利局の蟹澤氏は、労働安全衛生活動は法にもとづくもの、当然勤務時間内に行えると述べ、職場の積極的なとりくみを呼びかけました。人事院「意見の申出」が秋に予定され、2013年度からの定年制延長問題が当面の重要課題となることが報告されました。

「休憩時間変更願い」への記入を周知徹底すること。

④打刻前、後に勤務するなどの状況を放置しないこと。

⑤労働安全衛生委員会を開催すること。

⑥教職員増や業務の軽減などを行うよう市教委に上申すること。

市対連総会

貧困から子ども市民を守れ

11年度予算交渉で要求実現

大阪市対策連絡会議総会が8月7日に開かれ「住民の福祉の増進」を実現する大阪市政をめざす方針を決定しました。

是枝一成事務局長は、市対連が大阪市の「経費削減の取組」撤回に力を集中し、お年寄り、子ども、市民を貧困から守るための行政施策をもとめて運動をすすめ、09年度は福祉の赤バスの存続を求めるとりくみで廃止を1年延期させたことなどを報告しました。

討論では、市対連が6月に提出した「11年度大阪市予算に対する重点要望書」に込められた貧困に苦しむ市民の実態と要求が出されました。「貧困のため担軽減（幼稚園）、事務職員削減の理由とならない会計システム見直し（事務職員）休憩時間の確保（養教）、講師の正規採用（臨教）等を要求しました。

専門部は、新採用者の労働条件改善（青年）、改悪された母性保護の権利復活（女性）、事務負担軽減（幼稚園）、事務職員削減の理由とならない会計システム見直し（事務職員）休憩時間の確保（養教）、講師の正規採用（臨教）等を要求しました。

大阪市教は、業務の軽減を要求しました。

たんぽぽだより 9月

大阪市教青年部は8月8日、二色の浜で毎年恒例のバーベキューを行いました。

たんぽぽの会でビラを作成して呼びかけたこと、青年が職場や支部の身近な青年に声かけをしたこともあり、約20人が集まりました。府下の青年組合員とも交流できました。

太陽が燦々と照りつける中、みんなで食べて飲んで、スイカ割りを楽しみました。事務職員のSさんが持ってきてくれたスイカ、本当に美味しかったです。参加者からは「あっという間に時間が過ぎてしまった」「本当に楽しかった」という声が聞かれました。みんな本当に盛り上がっていて、二色の浜だけでは会が終わらず、市内にもどってからも居酒屋でたくさん語り合いました。日頃の仕事の忙しさを忘れて、ゆっくりと海を眺め、みんなで話をしながら交流できたこと、本当にかけがえのない大切な時間になったと思います。

勤務時間5時まで 10月から長時間労働改善の申し入れを

府労組連夏期闘争で府が回答した勤務時間15分短縮について、勤務時間は8時30分から午後5時までとする協議がすすんでいます。保育特休廃止に伴う15分の早出遅出勤務導入についても協議中です。

大阪市教は9月・10月を長時間過密労働改善のとりくみ強化期間と設定しました。

教職員勤務状況事務処理システム（ICカードによる勤態管理）の「月次集計結果」（学校園保管）に教職員一人ひとりの一カ月の総労働時間（6月の場合8時間×22日＝176時間＋超過勤務時間。年休取得の場合除算）、休憩時間（取得できない場合でも「休憩時間変更願」の「休憩時間取得できず」の欄に○印を記入しない限り休憩時間と数えられる）、定時前・定時後・定時内の時間（合計が超過勤務時間）等が記録されています。長時間労働改善を求めるための重要な記録です。

大阪市教は、校園長へ以下の申し入れを呼びかけます（9月1日付指示文書参照）。

①超過勤務の実態と休憩時間の取得状況について教職員に明らかにすること。

②教職員に休憩時間を明示し、休憩時間を確保すること。

③休憩時間を取得できなかった場合、

第20回 大阪市教 教研

子どもたちの

笑顔あふれる学校を

のんちゃん先生 おおいに語る

―保護者との結びつきの大切さを！―

講演 野口美代子さん
（元・尼崎市立小学校教諭、全生研全国委員）

日時 10月23日(土)
（12:00～おたのしみコーナー、12:30～分科会、15:00～全体会・講演）

会場 港区 弁天小学校
（環状線、地下鉄 弁天町下車）

分科会は学年別・課題別にします。レポート募集中!!